

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第51期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社コロワイド
【英訳名】	COLOWIDE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野尻 公平
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045(274)5970
【事務連絡者氏名】	経理部部长 久松 寛
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045(274)5970
【事務連絡者氏名】	経理部部长 久松 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期連結 累計期間	第51期 第2四半期連結 累計期間	第50期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	48,907	50,020	101,879
経常利益(百万円)	1,128	168	2,533
当期純利益又は四半期純損失 ( ) (百万円)	49	886	773
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	160	811	1,169
純資産額(百万円)	20,103	20,450	21,107
総資産額(百万円)	82,151	98,310	83,815
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	2.14	13.28	7.35
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額(円)	-	-	7.05
自己資本比率(%)	22.1	17.6	22.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,458	2,271	8,782
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,300	17,563	5,202
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,433	14,874	6,380
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	5,105	5,254	5,581

回次	第50期 第2四半期連結 会計期間	第51期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	7.49	10.70

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第50期第2四半期連結累計期間及び第51期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動として、第1四半期連結会計期間よりCOLOWIDE ASIA CO.,LTD（セグメント区分は「その他」）を連結の範囲に含めており、当第2四半期連結会計期間より株式会社レックスを連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年9月7日開催の取締役会において、当社が平成24年8月に株式取得を目的として設立した株式会社レックスを通して、株式会社レックス・ホールディングスの株式を取得し、子会社化することを決議し、平成24年9月7日付で投資契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要で緩やかな景気の回復が見られたものの、欧州債務危機の長期化、中国経済の減速、円相場の高止まりなどによる輸出停滞等の影響により、力強さに欠けるものとなりました。また、株式相場の低迷や消費税増税法案の成立、不安定な政局、電気料金の値上げなどもあり、景気の先行きには不透明感が強まっております。

外食産業におきましては、雇用や所得環境の悪化懸念から消費者の節約志向・選別志向が相変わらず根強く、市場規模の拡大がみられない中、「中食」に代表される異業種との競争激化が深まり、また、局地的な大雨や台風などの天候不順もあって厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループでは「全てはお客様のために」をモットーにしてQSCAをより一層高めることに注力し、お客様に「楽しかった、美味しかった」と喜んでいただけるよう努めました。更に、昼宴会やノンアルコール宴会をはじめとする各種宴会の拡充を引き続き進め、店舗の業態転換、改装・改修につきましても積極的に行いました。また、顧客ニーズに合った新メニューの提供やイベントの実施による商品力の強化にも取り組んでおります。

コスト面では、食材価格高騰の影響があったものの、食材調達と商品開発との連携強化、店舗段階での原価管理の徹底、前期から稼働を開始した神奈川工場の効果による食材の内製化率向上及び食材の集約化などにより、粗利益率の改善が進みました。これらに加えて店舗におけるワークスケジュール並びに労働時間の管理徹底を図りました。更に、神奈川工場内において無農薬野菜の安定調達を可能にする完全密閉型の植物工場を、6月より本格稼働させ、手始めに無農薬バジルの全量供給を開始いたしました。

店舗政策につきましては、当第2四半期連結累計期間中に国内において、13店舗の新規出店（前年同四半期25店舗）、17店舗の閉鎖（前年同四半期16店舗）を行いました。また、香港で店舗展開を行っているCOLOWIDE ASIA CO., LTDが連結の範囲に含まれることとなったため、当第2四半期連結会計期間末の直営店舗数は891店舗（前年同四半期末884店舗）となっております。

以上のような施策を図ってまいりましたが、連結子会社である㈱コロワイド東日本の既存店売上高の減少や販売促進費の負担増及び水道光熱費の値上げなどの影響もあり、当第2四半期連結累計期間の連結業績につきましては、連結売上高が500億20百万円（前年同四半期489億7百万円）、連結営業利益が5億77百万円（前年同四半期12億81百万円）、連結経常利益が1億68百万円（前年同四半期11億28百万円）となりました。また、固定資産除却損等を計上した結果、連結四半期純損失は8億86百万円（前年同四半期49百万円）となりました。

尚、平成24年9月28日において金融機関から㈱レックス・ホールディングスに対する貸付債権を取得し、平成24年10月1日付けでデット・エクイティ・スワップにより、㈱レックス・ホールディングス株式を66.6%取得し、連結子会社化しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(株)コロワイド東日本

(株)コロワイド東日本は、関東、関西及び北海道地区において、主に居酒屋業態の直営飲食店チェーン及びF C事業の多店舗展開をしております。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は272億44百万円（前年同四半期272億15百万円）、営業利益は2億49百万円（前年同四半期5億26百万円）となりました。

尚、店舗政策につきましては5店舗の新規出店（前年同四半期19店舗）、11店舗の閉鎖（前年同四半期6店舗）があり、当第2四半期連結会計期間末の直営店舗数は512店舗（前年同四半期末512店舗）となっております。

(株)アトム

(株)アトムは、中京、北陸、東北及び北関東地区において、主にレストラン業態の直営飲食店チェーン及びF C事業の多店舗展開をしております。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は200億69百万円（前年同四半期187億90百万円）、営業利益は12億29百万円（前年同四半期9億95百万円）となりました。

尚、店舗政策につきましては8店舗の新規出店（前年同四半期6店舗）、6店舗の閉鎖（前年同四半期10店舗）を行い、当第2四半期連結会計期間末の直営店舗数は367店舗（前年同四半期末363店舗）となっております。

その他

その他は、ワールドピーコム(株)における外食事業向けセルフ・オーダー・トータル・システムの開発・販売、無線通信技術の開発・運用、(株)バンノウ水産における鮪類並びに水産物の卸売、加工販売、(株)ダブリューピージャパン及びCOLOWIDE ASIA CO., LTDにおける飲食店経営及び(株)シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート（生チョコ他）の製造・販売となっております。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は37億46百万円（前年同四半期40億79百万円）、営業損失は134百万円（前年同四半期営業利益81百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが22億71百万円（前年同四半期34億58百万円）、投資活動によるキャッシュ・フローが175億63百万円（前年同四半期23億円）、財務活動によるキャッシュ・フローが148億74百万円（前年同四半期44億33百万円）となりました結果、前連結会計年度末に比べ3億26百万円減少し52億54百万円（前年同四半期51億5百万円）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に減価償却費及びのれん償却額の計上によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出及び貸付けによる支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出及び配当金の支払額があるものの、主に短期借入による収入及び少数株主からの払込みによる収入によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,999,920
優先株式	30
第2回優先株式	50
計	113,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,284,041	75,284,041	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 500株
優先株式	30	30	-	単元株式数1株 (注1)
第2回優先株式	30	30	-	単元株式数1株 (注2)
計	75,284,101	75,284,101	-	-

(注1) 資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした優先株式の内容は次のとおりであります。なお、単元株式数は1株であります。

##### 1. 優先配当金

###### (1)優先配当金の額

当社は、期末配当金を支払うときは、優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という）、第2回優先株式を有する株主（以下「第2回優先株主」という。）又は第2回優先株式の登録株式質権者（以下「第2回優先登録株式質権者」という。）に先立ち、優先株式1株につき以下の算式に従い計算される金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）の金銭（以下「優先配当金」という。）を支払う。

平成21年3月31日までの事業年度に関して

優先配当金 = 100,000,000円 × 1.00%

平成21年4月1日以降の事業年度に関して

優先配当金 = 100,000,000円 × (日本円TIBOR + 3.00%)

「日本円TIBOR」とは、優先配当金に関する事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）の午前11時における日本円6か月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値をいう。ただし、午前11時における日本円TIBORが上記の日に公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）のロンドン時間午前11時におけるユーロ円6ヶ月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められる数値を日本円TIBORとする。

- (2)優先中間配当金の額  
当社は、中間配当を支払うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき優先配当金の2分の1に相当する額の金銭（以下「優先中間配当金」という）を支払う。  
優先中間配当金が支払われた場合においては、優先配当金の支払いは、優先中間配当金を控除した額による。
- (3)累積条項  
ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が優先配当金の額に達しない場合、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「累積未払優先配当金」という）については、優先配当金又は普通株主、普通登録株式質権者、第2回優先株主若しくは第2回優先登録株式質権者に対する配当金に先立って、これを優先株主又は優先登録株式質権者に支払う。
- (4)非参加条項  
優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当はしない。
2. 残余財産の分配  
当社の残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録株式質権者、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に先立ち、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、優先株式1株につき100,000,000円及び累積未払優先配当金相当額を支払う。  
優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、このほか残余財産の分配は行わない。
3. 議決権  
優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
4. 買受け等  
当社は、いつでも、他の種類の株式とは別に優先株式のみを買受けすることができる。  
優先株主は、他の種類の株式に関する買受けについて、会社法第160条第3項の請求をなし得ず、優先株主に関する請求権に係る同条第2項の招集通知の記載を要しない。
5. 新株引受権等  
当社は、優先株主に対し、新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
6. 株式の分割又は併合  
当社は、優先株式について株式の分割又は併合を行わない。

7. 取得請求

優先株主は、以下の定めに従い、優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。

(1) 優先株主は、平成21年4月1日以降、毎事業年度の末日の翌日から1ヶ月以内(以下「請求期間」という。)において、優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。

(2) 当社は、優先株主から(1)に定める請求があった場合、請求期間が属する事業年度の直前事業年度に関する定時株主総会終結の日から2ヶ月以内に、優先株式1株につき100,000,000円に取得を行う日現在における累積未払優先配当金相当額及び日割未払優先配当金相当額の金銭を取得と引換えに交付する。

(3) (2)に定める日割未払優先配当金相当額は、取得がなされる事業年度に係る優先配当金について、1年を365日とし、取得を行う日の属する事業年度の初日から取得がなされる日(いずれも同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。ただし、平成21年4月1日に開始する事業年度において取得がなされる場合、優先配当金が優先株式1株につき1,000,000円であるとみなして、日割未払優先配当金相当額を計算する。

(4) (1)に定める請求は、請求期間が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、請求期間が属する事業年度の直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び請求期間が属する事業年度において既に取得が実行又は決定された価額の合計額を控除した金額(以下「限度額」という)を限度とし、限度額を超えて請求がなされた場合、抽選その他の方法により決定する。

8. 取得条項

当社は、いつでも、優先株式の全部又は一部を、優先株式1株につき100,000,000円に消却日現在における累積未払優先配当金相当額及び日割未払優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、取得日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額を限度に取得することができる。優先株式の一部を取得する場合は、抽選その他の方法により行う。上記に定める日割未払優先配当金相当額は、取得日が属する事業年度に係る優先配当金について、1年を365日とし、取得日が属する事業年度の初日から取得がなされる日(いずれも同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。ただし、平成21年4月1日に開始する事業年度において取得がなされる場合、優先配当金が優先株式1株につき1,000,000円であるとみなして、日割未払優先配当金相当額を計算する。

9. 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

10. 議決権を有しないこととしている理由

資本の増強に当たり、既存の株主への影響を考慮したためであり、



(注2) 資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした第2回優先株式の内容は次のとおりであります。なお、単元株式数は1株であります。

#### 1. 第2回優先配当金

##### (1) 第2回優先配当金の額

当社は、期末配当金を支払うときは、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき以下の算式に従い計算される額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）の金銭（以下「第2回優先配当金」という）を支払う。

平成23年3月31日までの事業年度に関して

第2回優先配当金 = 100,000,000円 × 1.5%

平成23年4月1日以降の事業年度に関して

第2回優先配当金 = 100,000,000円 × (日本円TIBOR + 3.5%)

「日本円TIBOR」とは、優先配当金に関する事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）の午前11時における日本円TIBORとして全国銀行協会によって公表される数値をいう。ただし、午前11時における日本円TIBORが上記の日に公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）のロンドン時間午前11時におけるユーロ円6か月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められる数値を日本円TIBORとする。

##### (2) 第2回優先中間配当金の額

当社は、中間配当金を支払うときは、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき優先配当金の2分の1に相当する額の金銭（以下「第2回優先中間配当金」という）を支払う。第2回優先中間配当金が支払われた場合においては、第2回優先配当金の支払いは、第2回優先中間配当金を控除した額による。

##### (3) 累積条項

ある事業年度において、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が第2回優先配当金の額に達しない場合、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「第2回累積未払優先配当金」という）については、第2回優先配当金又は普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これを第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に支払う。

##### (4) 非参加条項

第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対しては、第2回優先配当金を超えて配当はしない。

#### 2. 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対し、第2回優先株式1株につき100,000,000円及び第2回累積未払優先配当金相当額を支払う。

第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

#### 3. 議決権

第2回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

#### 4. 買受け等

当社は、いつでも、他の種類の株式とは別に、第2回優先株式のみを買い受けることができる。

第2回優先株主は、他の種類の株式に関する買受けについて、会社法第160条第3項の請求をなし得ず、第2回優先株主に関する請求権に係る同条第2項の招集通知の記載を要しない。

#### 5. 新株引受権等

当社は第2回優先株主に対し、新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

6. 株式の分割又は併合
7. 取得請求
8. 取得条項
9. 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無
10. 議決権を有しないこととしている理由
- 当社は、第2回優先株式について株式の分割又は併合を行わない。
- (1) 第2回優先株主は、平成23年4月1日以降いつでも、第2回優先株式1株につき100,000,000円に取得の効力発生日現在における第2回累積未払優先配当金相当額及び第2回日割未払優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、第2回優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。
- (2) (1)に定める第2回日割未払優先配当金相当額は、取得がなされる事業年度に係る第2回優先配当金について、1年を365日とし、取得を行う日の属する事業年度の初日から取得の効力発生日(いずれも同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。
- (3) (1)に定める取得請求は、取得の効力発生日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、当該直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び取得の効力発生日が属する事業年度において既に取得が実行又は決定された金額(他の種類の株式の取得と引換えに交付される金銭の額を含む)の合計額を控除した金額(以下「限度額」という)を限度とし、限度額を超える場合は、抽選その他の方法により決定する。
- (1) 当社は、取締役会決議をもって別途定める日において、第2回優先株式1株につき100,000,000円に取得日現在における第2回累積未払優先配当金相当額及び第2回日割未払優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、第2回優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。
- (2) (1)に定める第2回日割未払優先配当金相当額は、取得日の属する事業年度に係る第2回優先配当金について、1年を365日とし、取得日の属する事業年度の初日から取得がなされる日(いずれも同日を含む)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)とする。
- (3) (1)に定める取得は、取得の効力発生日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、当該直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び取得の効力発生日が属する事業年度において既に買取りが実行又は決定された金額(他の種類の株式の取得と引換えに交付される金銭の額を含む)の合計額を控除した金額(以下「限度額」という)を限度とする。
- 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- 資本の増強に当たり、既存の株主への影響を考慮したためであり、

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	普通株式 75,284,041 優先株式 30 第2回優先株式 30	-	14,030	-	3,748

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
蔵人 金男	神奈川県逗子市	5,970,105	7.93
(株)サンクロード	神奈川県横浜市中区太田町5-58	5,350,430	7.11
蔵人 良子	神奈川県逗子市	5,118,750	6.80
蔵人 賢樹	神奈川県逗子市	3,564,617	4.73
鈴木 理永	神奈川県横浜市	1,094,625	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	808,460	1.07
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	609,500	0.81
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-11	575,500	0.77
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	567,000	0.75
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口3)	東京都中央区晴海1-8-11	542,000	0.72
計	-	24,200,987	32.14

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数は全て信託業務に係るものであります。  
なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
蔵人 金男	神奈川県逗子市	11,940	8.05
(株)サンクロード	神奈川県横浜市中区太田町5-58	10,700	7.22
蔵人 良子	神奈川県逗子市	10,237	6.91
蔵人 賢樹	神奈川県逗子市	7,129	4.81
鈴木 理永	神奈川県横浜市	2,189	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,616	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	1,219	0.82
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-11	1,151	0.77
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	1,134	0.76
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口3)	東京都中央区晴海1-8-11	1,084	0.73
計	-	48,399	32.64

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 30	-	優先株式の内容は「1. 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
	第2回優先株式 30	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 227,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,127,000	148,254	同上
単元未満株式	普通株式 930,041	-	同上
発行済株式総数	75,284,101	-	-
総株主の議決権	-	148,254	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コロワイド	横浜市西区みなとみらい2-2-1	227,000	-	227,000	0.30
計	-	227,000	-	227,000	0.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,696	5,375
売掛金	1,692	1,458
たな卸資産	3 2,677	3 2,961
短期貸付金	340	14,556
その他	3,038	4,288
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	13,445	28,639
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	26,619	26,755
その他(純額)	13,483	14,330
有形固定資産合計	40,102	41,086
無形固定資産		
のれん	6,600	5,990
その他	1,470	1,628
無形固定資産合計	8,070	7,618
投資その他の資産		
敷金及び保証金	16,462	16,010
その他	5,696	4,856
貸倒引当金	247	191
投資その他の資産合計	21,910	20,675
固定資産合計	70,084	69,380
繰延資産	285	291
資産合計	83,815	98,310

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,041	5,012
短期借入金	375	18,860
1年内返済予定の長期借入金	10,607	8,720
未払法人税等	574	320
引当金	502	476
その他	11,036	10,891
流動負債合計	28,138	44,282
固定負債		
社債	11,749	11,762
長期借入金	13,904	12,084
引当金	10	6
資産除去債務	954	948
その他	7,949	8,776
固定負債合計	34,568	33,578
負債合計	62,707	77,860
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,030	14,030
資本剰余金	5,738	5,738
利益剰余金	361	2,024
自己株式	128	129
株主資本合計	19,279	17,615
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	223	308
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	-	1
その他の包括利益累計額合計	225	309
少数株主持分	2,053	3,144
純資産合計	21,107	20,450
負債純資産合計	83,815	98,310



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	48,907	50,020
売上原価	15,193	15,450
売上総利益	33,714	34,569
販売費及び一般管理費	32,432	33,991
営業利益	1,281	577
営業外収益		
受取利息	17	13
受取配当金	9	18
不動産賃貸料	267	272
貸倒引当金戻入額	98	19
協賛金収入	118	109
その他	196	63
営業外収益合計	708	497
営業外費用		
支払利息	492	455
社債利息	101	127
賃貸収入原価	193	214
その他	74	109
営業外費用合計	861	905
経常利益	1,128	168
特別利益		
固定資産売却益	11	11
受取保険金	11	-
受取補償金	-	48
補助金収入	-	76
特別利益合計	23	136
特別損失		
固定資産除却損	229	309
減損損失	149	109
店舗閉鎖家賃	137	8
その他	99	35
特別損失合計	616	462
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	535	157
法人税、住民税及び事業税	286	274
法人税等調整額	69	282
法人税等合計	356	557
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	179	714
少数株主利益	228	172
四半期純損失( )	49	886

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	179	714
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	97
繰延ヘッジ損益	5	2
為替換算調整勘定	-	2
その他の包括利益合計	18	97
四半期包括利益	160	811
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	71	971
少数株主に係る四半期包括利益	231	159

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	535	157
減価償却費	2,188	2,480
その他の償却額	178	173
のれん償却額	609	609
受取利息及び受取配当金	26	31
支払利息及び社債利息	594	582
固定資産除却損	229	309
固定資産売却損益( は益)	5	7
減損損失	149	109
売上債権の増減額( は増加)	4	219
たな卸資産の増減額( は増加)	168	281
仕入債務の増減額( は減少)	462	38
その他	302	680
小計	4,440	3,288
利息及び配当金の受取額	15	16
利息の支払額	618	644
補助金の受取額	-	132
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	379	522
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,458	2,271
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,829	2,619
有形固定資産の売却による収入	117	93
貸付けによる支出	318	14,534
敷金及び保証金の差入による支出	418	461
敷金及び保証金の回収による収入	423	450
その他	275	492
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,300	17,563
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	5,128	19,535
短期借入金の返済による支出	2,200	1,050
長期借入れによる収入	580	2,290
長期借入金の返済による支出	5,902	5,997
社債の発行による収入	978	1,859
社債の償還による支出	2,279	1,613
少数株主からの払込みによる収入	-	1,000
配当金の支払額	457	592
少数株主への配当金の支払額	41	72
その他	240	484
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,433	14,874
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	2
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	3,275	420
現金及び現金同等物の期首残高	8,381	5,581
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	93
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,105	5,254

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間よりCOLOWIDE ASIA CO., LTDの重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、当第2四半期連結会計期間より株式会社レックスを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(減価償却方法の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、及び経常利益はそれぞれ18百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は18百万円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
敷金及び保証金の流動化に伴う遡及義務	敷金及び保証金の流動化に伴う遡及義務
1,483百万円	1,477百万円

2. 保証債務

一部の店舗の敷金及び保証金について、金融機関及び貸主と代預託契約を締結しております。当該契約に基づき金融機関は、貸主に対して敷金及び保証金相当額を当社に代わって預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
573百万円	573百万円

3. たな卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
商品及び製品	382百万円	275百万円
仕掛品	143	186
原材料及び貯蔵品	2,152	2,498

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主な項目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給与手当	12,270百万円	12,353百万円
地代家賃	7,076	7,868
減価償却費	2,074	2,261
のれん償却額	609	609
賞与引当金繰入額	79	90
販売促進引当金繰入額	305	319

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	5,214百万円	5,375百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	108	120
現金及び現金同等物	5,105	5,254

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

## 1. 配当に関する事項

## (1)配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月15日 定時株主総会	普通株式	375	5	平成23年3月31日	平成23年6月16日	利益剰余金
	優先株式	106	3,549,230	平成23年3月31日	平成23年6月16日	利益剰余金
	第2回優先株式	45	1,500,000	平成23年3月31日	平成23年6月16日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

## 2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

## 1. 配当に関する事項

## (1)配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	375	5	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金
	優先株式	103	3,450,000	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金
	第2回優先株式	118	3,950,000	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

## 2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	(株)コロワ イド東日本	(株)アトム	計				
売上高							
外部顧客への売上高	27,215	18,709	45,924	2,969	48,893	14	48,907
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	81	81	1,110	1,191	1,191	-
計	27,215	18,790	46,006	4,079	50,085	1,177	48,907
セグメント利益	526	995	1,522	81	1,603	321	1,281

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ワールドピーコム(株)における外食事業向けセルフ・オーダー・トータル・システムの開発・販売、無線通信技術の開発・運用、(株)バンノウ水産における鮪類並びに水産物の卸売、加工販売、(株)ダブリューピーージャパンにおける飲食店経営及び(株)シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート(生チョコ他)の製造・販売となっております。

2. セグメント利益の調整額 321百万円には、のれんの償却額、未実現利益の調整額及び報告セグメントに帰属しない一般管理費等が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	(株)コロワ イド東日本	(株)アトム	計				
売上高							
外部顧客への売上高	27,244	19,955	47,200	2,665	49,865	154	50,020
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	113	113	1,081	1,195	1,195	-
計	27,244	20,069	47,314	3,746	51,061	1,041	50,020
セグメント利益又は 損失( )	249	1,229	1,479	134	1,345	768	577

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ワールドピーコム(株)における外食事業向けセルフ・オーダー・トータル・システムの開発・販売、無線通信技術の開発・運用、(株)バンノウ水産における鮪類並びに水産物の卸売、加工販売、(株)ダブリューピーージャパン及びCOLOWIDE ASIA CO., LTDにおける飲食店経営、(株)シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート(生チョコ他)の製造・販売となっております。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 768百万円には、のれんの償却額、未実現利益の調整額及び報告セグメントに帰属しない一般管理費等が含まれております。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	2円14銭	13円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	49	886
普通株主に帰属しない金額(百万円)	111	110
(うち優先配当額(百万円))	(111)	(110)
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	160	996
普通株式の期中平均株式数(千株)	75,060	75,057
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、平成24年9月7日開催の取締役会において、当社が平成24年8月に株式取得を目的として設立した株式会社レックスを通して、以下のとおり株式会社レックス・ホールディングスの株式を取得し、子会社化することを決議し、平成24年9月7日付で投資契約を締結いたしました。

株式取得に関する事項の概要は以下のとおりであります。

株式取得の目的

多業態ドミナント戦略の更なる充実や、購買・物流機能等の相乗効果の創出が可能となるため、より一層の企業価値向上を目指していきたいと考えております。

株式取得会社の概要

商号 : 株式会社レックス・ホールディングス

事業内容 : 外食事業等を営むグループ会社の経営指導、管理等

資本金 : 9,346百万円

株式の取得日

平成24年10月1日

取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数 : 37,281,117株

取得価額 : 13,733百万円

取得後の持分比率 : 66.6%

資金の調達方法

主に銀行借入によって調達しております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

株式会社コロワイド  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山下 和俊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 叙男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロワイドの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コロワイド及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。